

前回定例会（令和7年10月1日）以降の資源エネルギー庁の動き

令和7年11月12日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

1. エネルギー政策全般

◎新潟県議会9月定例会の連合委員会（参考人説明・質疑）に村瀬エネ庁長官他が出席し、説明・質疑応答を行いました【10月16日】

日時：令和7年10月16日（木）10：00～

場所：新潟県議会（議場）

説明・質疑内容：

エネルギー・原子力政策と柏崎刈羽原子力発電所における地元理解促進に向けた取組について（エネ庁） 他

◎新聞、バス停、JR 主要駅等でエネルギーに関する広告を実施中です。

・新聞広告【10月19日、11月2日】

THINK!
ニッポンの
エネルギー
2025

エネルギーは、バランスがカギ。
日本のエネルギー政策では、火力や再生可能エネルギー、原子力などの電源をバランスよく組み合わせ、電力を安定的に供給するための取組が進められています。なぜ、電力の安定供給はバランスが大事なのでしょうか？

エネルギー自給率や脱炭素電源を増やし、電気料金を抑える

海外依存
8割以上

日本は資源が乏しく、化石燃料のほとんどを輸入に頼っているため、エネルギー資源の8割以上を海外に依存しています。

火力
約7割

現在、日本の発電の約7割は、石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料を燃やした熱でつくる火力発電です。

燃料費の高騰

2022年3月、ロシアのウクライナ侵略により、世界的に燃料費が高騰。火力発電に依存する日本の電気料金は、前年比に比べて2割程度上昇しました。

化石燃料輸入額
約26兆円

また、化石燃料の輸入により、2023年には約26兆円の国富が流出。これは、自動車や半導体などの輸出額（約28兆円）とほぼ同じです。

火力依存からの脱却・脱炭素電源の活用が必要

エネルギーの自給率を高め、国際情勢による電気料金の高騰を回避し、電力の安定供給を実現するためには、脱炭素電源である再生可能エネルギーや原子力発電などを活用し、火力発電に頼りすぎない構造に変えていくことが大切です。

大規模停電のリスクを回避する

太平洋側に火力が集中する
東日本のリスク

2022年3月、数日間の福島沖地震により太平洋沿岸の火力発電がダウン。そのうえ、想定外の寒さで需要が増大し、悪天候で太陽光発電の出力が大幅に減少したため、初めて停電を回避するための警報が出されました。

分散と支え合いが必要

太平洋側の火力発電の停止や異常な暑さや寒さによる需要の増大などのリスクに対して、発電所が分散されていれば、地域で支え合い、大規模停電のリスクを回避できます。これまでも地域間の電力融通が行われており、火力発電や再生可能エネルギー、原子力発電など、分散して立地する様々な発電所がその役割を果たしていくことが重要です。

経済産業省
資源エネルギー庁

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/nuclear/001/event/nlppon_ene/

QRコード

H513×W381mm

- 1 -

- ・バス停広告：新潟駅前、新潟県庁前、万代（伊勢丹前）、古町（大通り沿い）
- ・新潟県内各駅広告：新潟駅、長岡駅、柏崎駅、上越妙高駅等



（長岡駅）

※バス停、駅広告とも期間：11/3（月）～11/16（日）

○国際原子力機関の枠組みの下での追加的モニタリングの分析結果に関する報告書が公表されました【10月7日】

<https://www.meti.go.jp/press/2025/10/20251007002/20251007002.html>

10月6日（月曜日）（オーストリア・ウィーン時間）、IAEAは、IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングに関連して、

- (1) 2025年2月に採取された海水希釈前のALPS処理水の分析結果に関する報告書
- (2) 2025年4月に採取された海水希釈後・海洋放出前のALPS処理水の分析結果に関する報告書

を公表しました。

それぞれの報告書では、IAEAの研究所、IAEAに選定された第三国分析機関及び東京電力（以下、「参加分析機関」）が報告したトリチウム等の放射性物質の濃度の分析値と、その比較結果が示されています。

二つの報告書において、各参加分析機関から報告された測定結果は、「計画された通りのALPS処理水の海洋放出が人及び環境に与える放射線影響は無視できるほど」とする2023年7月公表の「IAEA包括報告書」の結論と整合している旨、記されています。

経済産業省は、今後ともIAEAと緊密に連携し、国際社会に対して透明性高く情報提供を行っていくとともに、ALPS処理水の海洋放出の安全性について、国内外の一層の理解を醸成していくことに努めていきます。

○加藤経済産業大臣政務官が G20 エネルギー移行大臣会合に出席しました【10 月 12 日】

<https://www.meti.go.jp/press/2025/10/20251012001/20251012001.html>

加藤経済産業大臣政務官は、10 月 10 日（金曜日）、南アフリカ共和国・ダーバンで開催された G20 エネルギー移行大臣会合に出席しました。本会合への出席に加えて、南アフリカ共和国、英国の閣僚等との二国間会談を実施し、トヨタ南アフリカ社を視察しました。

○武藤経済産業大臣（～10/21）・赤澤経済産業大臣（10/22～）（閣議後記者会見（毎週火曜・金曜、エネルギー関連抜粋））

- 10 月 3 日 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題に関する県民意識調査の途中経過 他
<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20251003001.html>

（柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題に関する県民意識調査の途中経過）

新潟県におきまして、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に関する県民の多様な意見を把握するために、県民意識調査が実施されました。その途中経過が 10 月 1 日に公表されたことは承知しているところであります。今回の公表内容につきましては、県内の 30 市町村を対象にした調査の結果でありまして、今後、30 キロ圏内を対象に行った追加調査の結果の分析等も示されることとなっております。今後、この調査を含めて詳細な分析がなされた上で、最終的な調査結果が公表されると承知しております。その意味で言うと、現時点でコメントは差し控えさせていただきたいと思っております。いずれにしても、政府としては、地元の不安や要望をしっかりと受け止めて、地元の御理解を得られるよう政府をあげた取組が必要と考えているところです。このため、8 月末の原子力関係閣僚会議がございました。そのときにお示しをしました、原子力防災の充実・強化、東京電力のガバナンス強化、地元の実情や要望を踏まえた地域振興策につきまして、地元で丁寧に説明させていただくとともに、地元と対話をしながら取組の具体化を進めていくという考え方であります。以上です。

今回、県内 30 市町村を対象にした調査ということで調査数 6,000 であります。PAZ・UPZ の市町村を対象とした追加調査が 6,000 件であります。いつということは申し上げませんが、さっきも申し上げたとおり、その意味においては、地元の不安とか要望をしっかりと受け止めることが、これは地元理解を得られるということでは大変重要なステップでありますし、このことを含めて、先程申したとおり、関係閣僚会議でお示ししているところの話を先に進めていかなくてはいけないという考えであります。いずれにしても、本当に地元の理解があつての話でありますので、今回の調査結果も 1 つの、我々としてしっかりと受け止めながら、この次の調査も踏まえて対応を考えていかなければいけないということだろうと思っています。

- 10 月 10 日 柏崎刈羽原子力発電所 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20251010001.html>

（柏崎刈羽原子力発電所）

新潟県議会から国や東京電力に対して、10 月 16 日木曜日、参考人として出席依頼が来ていることは承知しているところであります。一方で、東京電力は柏崎刈羽原子力発電所の廃炉に関する検討方針を決定した事実はない旨、この件につきましては公表していると承知しているところです。また、8 月に開催されておりました原子力関係閣僚会議の場で、東京電力から地域経済の活性化に向けて資金的な貢献を行う旨の表明がありましたが、金額規模、仕組み等については、まだ現時点で決まったものはないと承知しているところです。このため、この点について私からコメントすることは、この時点では控えさせていただきたいと思っておりますけれども、これまで申し上げているとおり、国としては、引き続き、8 月末の原子力関係閣僚会議でお示ししました、原子力防災の充実・強化、東京電力のガバナンスの強化、地元の実情や要望を踏まえた地域振興策について、地元で丁寧に説明するとともに、地元と対話しながら取組の具体化を進めてまいりたいと考えているところです。

➤ 10月14日 柏崎刈羽原子力発電所 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20251014001.html>

(柏崎刈羽原子力発電所)

先週10日の金曜日になりますが、柏崎刈羽原子力発電所のUPZ自治体の皆様と大串副大臣が面会をさせていただきました。その中で「安全対策の徹底と向上」、「避難路の整備」、「電源三法交付金制度の見直し」に関する御要望を頂いたところであります。頂いた御要望は、いずれも地元の実情を踏まえた重要なものと認識しております。しっかりと受け止めたいと考えています。これも前からお話し申し上げていますが、8月末の原子力関係閣僚会議において、一部の要望に対する対応方針をお示ししているところでありますが、その他の要望も含めて、国としての対応方針について、10月16日木曜日、新潟県議会での説明の機会など様々な機会を通じて、地元の皆様に丁寧な説明をさせていただき、再稼働に向けた御理解を得られるように取り組んでまいりたいと考えています。

10月16日、私どもからも参りますけど、これは新潟県議会が当日、私ども、皆さんも御理解いただいていると思いますけど、議運というところで正式決定されるということで、今予断をもって答えることはできませんけれども、当面はというか、今のところは村瀬長官がお邪魔をさせていただき予定としているところであります。長官からは、先ほど申したとおり、原子力関係閣僚会議、8月末のものがありませんけれども、そこでお示しました原子力防災の充実強化ですとか、東京電力のガバナンス強化、そして、地元の実情・要望を踏まえた地域振興策などについて説明させていただき予定と聞いています。

➤ 10月21日 在任期間を振り返って、柏崎刈羽原子力発電所 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20250916001.html>

(冒頭発言：在任期間を振り返って(武藤大臣))

昨年10月の就任以来、「政策を前に進める」ことを意識しながら、1年間、様々な課題に対応してまいりました。

「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の実現、これに向けて、DX分野で国内投資を進めるため、「AI・半導体産業基盤強化フレーム」の構築ですとか、情促法の改正、中小・小規模企業の賃上げ原資を確保するため、下請法・下請振興法の改正など価格転嫁・取引適正化の徹底に取り組んでまいりました。

今後電力需要が増大する中で、現実的なエネルギー政策を進めつつ、野心的な脱炭素目標や経済成長との両立を図るため、第7次エネルギー基本計画において、再エネも原子力も最大限活用との方針を打ち出すとともに、GX2040ビジョンの策定、GX推進法の改正を通じて、地方創生や産業競争力強化につなげる道筋を示しました。

米国の関税措置への対応におきましては、産業界への説明や対話、これは私自身も含めて経済産業省全体で約7,000回を実施したところです。省内対策本部も7回開催し、相談窓口の設置ですとか中小企業の資金繰り、事業強化に向けた支援を実施してまいりました。

大阪・関西万博は、様々な課題やトラブルも、直面いたしましたけれども、多くの方々の御協力をいただきながら、おかげさまで、関係者を含め累計で約2,900万人の方々に御来場いただくなど、大きな成功を収めることができました。

福島には、大臣として3回、副大臣時代もごさいますが、通算すれば35回訪問させていただいたところです。常に現場に寄り添い、廃炉、帰還困難区域の避難指示解除、またなりわい・産業の再生といった課題に対応してまいりました。

経産省の多くの職員とともに、本質的な課題にリアルに向き合って挑戦してきました。多くの分野で政策を前進させることができたと思います。皆様方にもいろいろと御指導いただきましてありがとうございました。後任の大臣には、日本経済を強くするため、さらに政策を前に進めていただくことを期待しているところであります。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

(柏崎刈羽原子力発電所)

東京電力の小早川社長が今月 16 日木曜日、新潟県議会において柏崎刈羽原子力発電所の安全運転に万全を期すため、1 号機、2 号機に関しまして、廃炉の方向で具体的に検討を進めている旨を表明されたと承知しております。東京電力の経営判断につきまして、政府としてコメントすることは差し控えさせていただきますが、東京電力には、今後検討を進めるに当たり、地元関係者の皆様方に対して、丁寧な説明をお願い申し上げたいと考えています。また、2040 年度の電源構成に与える影響についてでありますけれども、本件まだ検討段階ということでございますが、現時点で予断を持ったコメントは、その意味で差し控えさせていただきたいと思っております。いずれにしても政府としては、S+3E の原則の下、第 7 次エネルギー基本計画でお示しの方針に沿って、必要な脱炭素電源を確保していくことを考えております。

(ロシア産エネルギーへの対応)

ベッセント財務長官の御発言については承知しております。他国政府関係者の発言等の逐一についてコメントすることは控えさせていただきますが、ウクライナ侵略以降、日本はロシア産のエネルギーへの依存を、着実に低減しているところであります。ただ、サハリン 2 からの LNG は、日本の LNG 輸入の約 10% を占めております。そして、総発電量の約 3% に相当し、日本のエネルギー安全保障上、これは極めて重要な役割を果たしているものと認識しているところです。加えて、LNG のアジア市場におきましては、当面ですけれども、需給の逼迫が見込まれており、調達価格の高騰ですね、高騰は電気料金の上昇にもつながり得ること等を踏まえた対応が必要になります。日本として取り得る具体的な措置については、G7 を始めとする国際社会と緊密に連携しつつ、日本の国益にとって何が必要かを踏まえて、適切に対応してまいりたいと考えているところです。

➤ 10 月 21 日 大臣就任に際して 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20251022001.html>

(冒頭発言：大臣就任に際して（赤澤大臣）)

このたび、経済産業大臣、原子力経済被害担当大臣、内閣府特命担当大臣、これは原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当ということでもあります。それから、GX 実行推進担当大臣、産業競争力担当大臣、国際博覧会担当大臣を拝命いたしました。高市総理からは、東京電力福島第一原発の廃炉を含む福島復興の推進、「責任ある積極財政」との考え方下での日本経済の力強い成長の実現、半導体・AI などサプライチェーンの国内整備、賃上げ実現に向けた国内投資の促進、外務大臣と協力して、関税措置に関する日米間の合意の実施などに取り組むこと、中小企業の事業再構築・生産性向上・事業再編等の支援や、取引適正化や官公需における価格転嫁に向けた取組の推進、国民生活や経済活動の基盤となるエネルギーの安定供給に万全を期すこと、などについて指示がありました。特に、中小企業が生産性を上げて賃上げ原資を獲得し、賃上げにつなげていくことが、我が国の経済成長にとって極めて重要であると考えております。企業の成長や生産性向上、そして、経営を行っている中小企業をしっかりと全力で応援をしていきたいと考えております。そのほか、経済産業省が直面する課題は山積しております。これは皆様が御案内だと思います。これまでの経験を生かして、総理からの御指示を踏まえ、全力で職責を全うしてまいります。以上です。

(経済産業大臣としての抱負)

まずは、総理から御指示があったとおりで、日本経済の力強い成長を実現すべく、経済成長戦略の策定に貢献をしたいと。総理がもう既に会見の中で、経済成長戦略会議ですかね、会議を設置されて策定を目指すということをおっしゃっていたと思います。それに大いに、できる限り貢献したいと考えております。特に、半導体・AI などのサプライチェーンの国内整備や税制などによる民間投資の刺激を図るとともに、中小企業の実産性向上ですとか事業再編等を支援し、前政権から続く課題ですけど、物価高を超える賃上げをできる環境を整備していきたいというのが大変、私の強い思いでございます。また、通商分野では日米合意を着実に実施し、米国との関係を一層強化していくと。さらには、有志国と連携し、自由で公正な経済圏の

拡大、サプライチェーンの強靱化などに取り組むということをやっていききたいと思っています。今、覇権国である米国は世界秩序を変えようとか、外交や交渉のルールも見直そうというような感じでやっておられますので、そういった、ある種激流が生じている部分もしっかり対応して、我が国経済が溺れることなく、しっかり泳ぎ切ることと併せて、自由貿易と法の支配というのは我が国のよって立つ基盤でありますので、両面でしっかり取組を進める、いわばハイブリッド外交といったようなものを、力を入れて展開していけるように、そういう意味で茂木大臣の御指導も頂きながらしっかりやっていききたいと思います。エネルギー政策では、電力需要が増加する中で、必要な脱炭素電源を確保すべく再エネと安全を大前提とした原子力を最大活用し、エネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現を図ってまいりたいと思います。これ最後に申し上げますが、決していちばん最後ということではなくて、優先順位からすれば極めて高いのは、福島復興も引き続き最重要課題であるということで全力を傾注してまいりたいと考えております。

(再生可能エネルギーの推進、原子力発電所の再稼働)

まず、再生可能エネルギー、御案内のとおり第7次エネルギー基本計画において、2040年度にはこういう特定の電源・燃料に依存しないエネルギーミックスの実現をめざすということが謳われていたと思います。そういうことも前提に、我が国のエネルギー政策については、第7次エネルギー基本計画に基づき安全性を大前提として、安定供給、経済効率性、環境適合のいわゆる「S+3E」のバランスを取るということ、これは皆さんも御案内だと思いますが。あと、徹底した省エネや製造業の燃料転換等を進めるとともに、脱炭素電源を確保するため、再エネと原子力をともに最大限活用しながら、先ほど申し上げた2040年度には特定の電源・燃料に依存しないエネルギーミックスの実現を目指す。その上で、再生可能エネルギーは、エネルギー自給率の向上に寄与する国産エネルギーということで、洋上風力、太陽光ともに様々な課題に直面しておりますが、一つずつ克服し、地域共生と国民負担抑制を図りながら、最大限導入をしてまいりたいと考えております。

それから、原発についてですけど、一言で言えば安全確保と地域の理解というものが絶対条件ということだと思います。今後、DXやGXの進展により電力需要が増加すると。AIがこれだけ普及促進すれば爆発的に需要が増えることが想定されています。再生可能エネルギーや原子力など、エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠だということでもあります。そういった中で、しっかりと必要な地域などから理解を得るために求められる、そういう取組を具体化しつつ前に進めていきたい、繰り返しになりますが、安全確保と地域の理解というのが絶対条件であると考えております。

➤ 10月24日 福島県出張 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20251024001.html>

(冒頭発言：福島県出張)

明日、25日の土曜日、福島県への出張を予定しております。まず、東京電力福島第一原子力発電所を訪問いたします。廃炉やALPS処理水の海洋放出の進捗について直接自分の目で確認をしてきたいと考えております。続いて、大熊町の吉田町長、双葉町の伊澤町長、内堀福島県知事、西山福島県会議長とお目にかかりたいと思っております。意見交換を通じて経済産業省の最重要課題である福島復興への決意、これを直接申し述べたいと考えてございます。

(福島県出張)

私自身はこれまで1Fを訪問したことはなかったと思います。確認いたしますが、すごく昔になかったかということについてちょっと確認いたしますが、なかったと思っています。そして、どういったことについて、これは廃炉やALPS処理水の海洋放出の進捗とか、そういったことについては一度現場をしっかりと見ておきたいという思いがありますし、あと一番大事なのは本当にいろいろな思いを持っておられるだろう現地の首長さん、知事、議長、そういった方を含めてお話を伺うということで、政権からすれば福島復興なくして日本の復興なしということ、ある意味最優先課題として掲げてやっているわけですが、皆様の思

い、これをしっかり受け止めていただいて、福島復興への決意を大いに強くして帰ってきたいと思っております。

(JERAによるシェールガス田の権益取得)

JERAが、米国のシェールガス田の権益を取得する契約を複数の米国企業と結んだことについては、よく承知しているところでございます。個別企業の契約に関して、コメントは差し控えるということでありますけれども、一般論として申し上げます、日本企業が米国におけるLNGの上流権益の取得を行うことは日米間のエネルギー協力の深化に貢献するものと認識しています。まちがいなく、エネルギーは経済安全保障の最重要分野の一つでありますので、日米間でそういった協力ができる、それが深化していくことは素直に評価できるものだと思います。先ほど御質問の中でも触れられたように、日米関税交渉で合意された内容と直接関係のあるものではございませんが、まちがいなく同盟国である日米の関係強化につながり、相互利益にかなうエネルギー分野における投資案件でありまして、心から歓迎をしたいと考えております。

➤ 10月28日 寿都町長選挙 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20251028001.html>

(寿都町長選挙)

寿都町における町長選挙の投開票が本日行われることは承知しております。ただ、選挙の内容や結果に関するコメントは差し控えたいと思います。最終処分地の選定はですね、賛否様々な声がある難しい問題ですが、地域のご理解なくして処分地選定を進めることは困難です。選定プロセスの見直しに関する意見も含めてですね、いただいている様々なご意見も参考にしながら、処分地選定を前に進めるための方策を継続的に検討してまいります。引き続き、調査自治体はじめ地域の皆様のご理解を得られるように、分かりやすい情報発信や丁寧な対話活動に取り組んでまいりたいと思います。

(アラスカ LNG)

競争力の高いLNGがですね、地理的に近接するアラスカから供給されること、これは供給源の多角化に貢献する意義を有するものだと考えています。米国企業などとの間でですね、プロジェクトの実施体制などの具体的な検討状況の確認を続けるとともに、経済性や生産開始時期等に関する協議を継続し、状況を考慮しながら適切な方策を講じていきたいと考えています。本プロジェクトが日米双方の利益につながるよう、日本の官民の関係者とともに、米国関係者と緊密な協議を継続してまいりたいと考えておりますが、本日、どんなやり取りがあったかについては、外交上のやり取りですので、この場では差し控えたいと考えております。

➤ 11月4日 高レベル放射性廃棄物の最終処分 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20251104001.html>

(ガソリンの暫定税率の年内廃止)

ガソリンの暫定税率については、先週金曜日に与野党6党が協議をしたということで、本年12月31日水曜日に廃止することなどについて、与野党の実務者間で一致したものと承知しております。現在、政党間の正式な合意に向けて、各党の党内手続が進められているものと承知しております。経済産業省としては、政党間の議論の結果を踏まえ、燃料流通業界などによく連携し、御指摘のガソリン補助金の拡充も含めて、現場の混乱をできるだけ抑制するよう、適切に対応していきたいと考えております。

(高レベル放射性廃棄物の最終処分)

片岡寿都町長の発言については詳細を承知しているわけではございませんが、最終処分地の選定は、原子力を使う上で、将来世代に先送りできない国家的課題であり、プロセスを前に進める上で全国の自治体の理解を得ることは極めて重要だと考えております。全国の自治体に対し、これまで経済産業省として行ってきた取組をご説明しておきますと、2017年の地層処分に関する科学的特性マップの公表に合わせて、経済産業大臣名で今後の対話活動についての理

解要請文を全国の知事及び市町村長に対し発出するとともに、経産副大臣から全国都道府県知事会議の場で理解要請を行ったというのが1つであります。また、基礎自治体に対しても、2023年には、基礎自治体首長の個別訪問を開始して、経産省のエネルギー・地域政策統括調整官や担当課長が、これまで250自治体以上を訪問しております。こうした自治体へのアプローチに加えて、最終処分の必要性について広く国民の皆様の御理解をいただくべく、全国各地で一般の方々に向けて、2017年からこれまでに、経済産業省職員やNUMO、原子力発電環境整備機構が200回以上の説明会を開催しております。引き続き、都道府県知事をはじめ、広く国民理解が必要なのは片岡町長の御指摘のとおりでありますので、そのあり方については、今後とも真摯に検討してまいりたいと考えています。

(太陽光発電事業者に対する規制)

再生可能エネルギーについては、地域の理解や環境への配慮を前提に導入を進めていく方針でございます。こうした方針の下、具体的には、太陽光発電事業の実施に関係する法令を所管する省庁と連携し、環境省とともに、「太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化に向けた関係省庁連絡会議」を設置し、現在、必要な対応について検討を進めているところでございます。関係省庁と連携を図りながら、関係法令に基づき、より一層の規律の強化、太陽光発電事業の地域共生の確保に取り組んでまいりたいと考えています。

○エネこれ（エネルギーの「これまで」と「これから」）

- (1) 最新の「エネルギー白書 2025」で日本と世界のエネルギー動向を知ろう！【10月3日公開】

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/energyhakusho2025.html>

- 「エネルギー白書 2025」の内容は？
- 福島復興の進捗
- GX・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

- (2) 脱炭素と経済成長を同時に実現！「GX政策」の今【10月8日公開】

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/gxseisaku2025.html>

- (3) 「持続可能燃料と水素の国際会議が大阪で開催！万博視察も交えて日本の取り組みを世界へ発信（前編）【10月27日公開】

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/gx_week2025_01.html

- (4) 「持続可能燃料と水素の国際会議が大阪で開催！万博視察も交えて日本の取り組みを世界へ発信（後編）【10月31日公開】

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/gx_week2025_02.html

※「エネこれ」ホームページ

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/>

（当事務所で紙媒体で配布しています）

※「みんなで考えよう、エネルギーのこれから（30秒Ver.）」(YouTube)

<https://www.youtube.com/watch?v=NrNNz0dLuA&t=9s>

●経済産業省 X（旧 Twitter）公式アカウント

https://x.com/meti_NIPPON

●METI CHANNEL（当省のYouTube 動画配信サイト）

<https://www.youtube.com/@metichannel/featured>

●資源エネルギー庁メールマガジン（配信登録）

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/mailmagazine/>

●統計ポータルサイト（エネルギーに関する分析用データ）

<https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/>

2. 事務所活動

○新潟県議会 9 月定例会の連合委員会（参考人説明・質疑）傍聴等【10 月 16 日】

10 月 16 日に開催された県議会 9 月定例会連合委員会に出席するエネ庁関係者への業務支援及び議会傍聴を行いました。

○新潟県議会 9 月定例会最終日傍聴【10 月 21 日】

10 月 21 日に開催された県議会 9 月定例会最終日の議会傍聴を行いました。

3-1. 各種委員会開催状況等（エネルギー全般）

※該当する委員会等の開催はありませんでした。

3-2. 各種委員会開催状況等（電気・ガス事業関連）

○第 46 回 原子力小委員会【10 月 1 日】

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/genshiryoku/046.html

原子力政策音具体化に向けた論点、今後の電力需給を見据えた原子力発電の見通し・将来像等について報告・議論が行われました。

○第 9 回 原子力小委員会 革新炉ワーキンググループ【10 月 3 日】

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/genshiryoku/kakushinro_wg/009.html

次世代革新炉に関する動向、開発の道筋検討に掛かる論点等について報告・議論が行われました。

○第 2 回 使用済燃料対策推進協議会 幹事会【10 月 9 日】

https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/shiyozumi_nenryo/k_009.html

再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況等について報告・議論が行われました。

○第 5 回 電力システム改革の検証を踏まえた制度設計ワーキンググループ【10 月 15 日】

安定供給に必要な燃料の確保、ファイナンスの円滑化に向けて等について報告・議論が行われました。

○同時市場の在り方等に関する検討会 二次中間取りまとめ【10 月 15 日公表】

○第 3 回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 ガス事業環境整備ワーキンググループ【10 月 23 日】

日本ガス協会、東京ガスネットワーク株式会社等からのヒアリングが行われました。

○第 108 回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会【10 月 29 日】

非化石取引市場、需給調整市場等について報告・議論が行われました。

○第 3 回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会【10 月 31 日】

今夏の電力需給及び今冬以降の需給見通し等について報告・議論が行われました。

○第 6 回 電力システム改革の検証を踏まえた制度設計ワーキンググループ【11 月 11 日】

供給力確保に向けた方策、ファイナンスの円滑化等について報告・議論が行われました。

3-3. 各種委員会開催状況等（新エネ・省エネ他）

○第 37 回 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会 洋上風力促進ワーキンググループ【10 月 1 日】

第 1 ラウンド事業における事業者撤退の要因分析等について報告・議論が行われました。

○第 2 回 カーボンマネジメント小委員会 CCS 事業制度検討ワーキンググループ【10 月 8 日】

貯留事業の制度検討等について報告・議論が行われました。

○第 6 回 航空燃料供給不足への対応に向けた官民タスクフォース【10 月 28 日】

航空燃料供給不足に対する行動計画のフォローアップについて報告・議論が行われました。

○第 34 回 バイオマス持続可能性ワーキンググループ【10 月 30 日】

ライフサイクル GHG 規定値の見直し等について報告・議論が行われました。

3-4. パブリック・コメント募集中案件（当省原子力関連）

現在募集中の案件はございません。

※パブリック・コメント全体につきましては、e-GOV ポータルの「パブリック・コメント」をご覧ください。

（e-GOV ポータル）

<https://www.e-gov.go.jp/>

（以上）

資源エネルギー庁に対する所感・質問・意見への回答

令和 7 年 11 月 12 日
資 源 エ ネ ル ギ ー 庁

【飯田耕平委員】（質問）

核燃料再処理工場の稼働のめどが立たないため、核燃料サイクルが行き詰まっています。核燃料再処理工場の完成のめどはいつ頃になりますか。

このような状況の中で、国内のいくつかの原発で再稼働が行われ、柏崎刈羽原発のように再稼働しようとしています。原発の運転、再稼働により使用済み核燃料がさらに増えてきます。現時点での各原発の使用済み燃料貯蔵量、貯蔵率と国内の全体量を教えてください。

私は使用済み核燃料の処理・処分の見通しがないままの原発の運転および再稼働を進めることに反対です。

1. DXやGXの進展により電力需要の増加が見込まれる中、第7次エネルギー基本計画では、特定の電源や燃料源に過度に依存しないバランスの取れた電源構成を目指すとともに、再生可能エネルギーと原子力を二項対立ではなく、ともに最大限活用していく方針を示しております。
2. その上で、原子力を長期的に利用していくにあたり、核燃料サイクルをはじめとするバックエンドへの対応は重要です。核燃料サイクルの中核である六ヶ所再処理工場の竣工目標は「2026 年度中」であり、同工場の竣工は必ず成し遂げるべき重要課題と考えています。
3. そのため、同工場の竣工に向け、審査対応の進捗管理や必要な人材確保などについて、官民一体で責任を持って取り組んでおります。
4. なお、国内の使用済み燃料の貯蔵量の合計は、現在 19,948tU です。また、例えば、柏崎刈羽原子力発電所の使用済み燃料の法的要求容量は 2,910tU であるのに対して、貯蔵量は 2,370tU であり、貯蔵割合は 81% です。その他の原子力発電所を含めた詳細については、表 1 をご参照ください。

表 1：使用済燃料の貯蔵状況

【単位：トンU】

		法的要求容量	使用済燃料貯蔵量	貯蔵割合
北海道	泊	1,070	400	37%
東北	女 川	860	490	57%
	東 通	440	100	23%
東京	福島第一	2,260	2,130	94%
	福島第二	1,880	1,650	88%
	柏崎刈羽	2,910	2,370	81%
中部	浜 岡	1,300	1,130	87%
北陸	志 賀	740	150	20%
関西	美 浜	620	510	82%
	高 浜	1,730	1,510	87%
	大 飯	2,100	1,890	90%
中国	島 根	700	480	69%
四国	伊 方	960	770	80%
九州	玄 海	1,540	1,240	81%
	川 内	1,340	1,140	85%
原電	敦 賀	910	630	69%
	東海第二	440	370	84%
六ヶ所		3,000	2,968	—
合計		24,790	19,948	80%

出典：電気事業連合会「使用済燃料の貯蔵状況と対策」（2025年6月末時点）及び日本原燃「六ヶ所再処理工場に係る定期報告書（令和7年7月報告）」に基づき、資源エネルギー庁で作成。

※ 四捨五入の関係で、合計値は、各項目を加算した数値と一致しない場合有り。

【飯田耕平委員】（質問）

各地の原発の中間貯蔵施設（今後の建設予定を含む）の現状について教えてください。

使用済み核燃料の再処理が進まない現状で、全国の原発で中間貯蔵施設の設置、建設が進められようとしています。各原発の中間貯蔵施設の設置状況と今後中間貯蔵施設を建設する動きについて教えてください。

1. 使用済燃料の中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設は、安定的かつ継続的に原子力発電を利用する上で、使用済燃料の管理や輸送などの使用済燃料対策の柔軟性を高め、中長期的なエネルギー安全保障に資するものであり、国は、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設の建設・活用を促進する方針です。
2. 中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設の設置に関する事業者の取組状況については、表 2 をご参照ください。中間貯蔵施設については、むつ市において事業を開始しています。また乾式貯蔵施設については、東海第二及び伊方発電所において運用を開始しております。

表 2：中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設の設置に関する取組状況

<u>乾式貯蔵施設</u>	伊方	+ 500トンU	・20年9月：設置変更許可 ・25年7月： <u>運用開始</u>
	玄海	+ 440トンU	・21年4月：設置変更許可 ・27年度中： <u>運用開始目標</u>
	女川	+ 240トンU (※1)	・25年5月：設置変更許可 ・28年3月： <u>1棟目運用開始目標</u>
	高浜・大飯・美浜	700トンU (※2)	・高浜（第1期）：設置変更許可（25年5月） ・美浜：設置変更許可（25年10月） ・高浜（第2期）、大飯：設置変更許可の <u>審査中</u>
	浜岡	+ 800トンU	・設置変更許可の <u>審査中</u>
	川内	+ 260トンU	・設置変更許可の <u>審査中</u> ・29年度目途：運用開始目標
	東海第二	+ 70トンU	・180トンUの施設を <u>運用中</u> ・ <u>今後拡大を予定（+70トンU）</u>
<u>中間貯蔵施設 (※3)</u>	むつ	+ 3,000トンU (※4)	・20年11月 事業変更許可 ・24年11月 <u>事業開始</u>

(※1) 1棟目・2棟目の合計値。

(※2) 関西電力は、原則として貯蔵容量を増加させない運用とすることを、地元自治体に約束。

(※3) 中国電力が、山口県上関町における中間貯蔵施設の立地可能性調査の結果をとりまとめ、2025年8月29日に同町に報告。

(※4) 1棟目の貯蔵容量。計画は5,000トンU。

【岡田和久委員】（意見）

地元同意の範囲の明確化について、国で責任をもって進めていただきたい。

1. 原子力の活用にあたっては、地域の理解を得ながら進めていくことが重要です。その範囲や理解を得る方法については、各地の事情が様々であることから、国が一方的、一律に決めるのではなく、各地とよく相談して対応することとしております。
2. 政府としては、引き続き、立地自治体のみならず、周辺地域も含めて、理解活動を丁寧に進めることが重要と考えており、エネルギー政策における原子力の意義を含め、丁寧な説明を尽くし、幅広い理解が得られるよう前面に立って取り組んでまいります。

【品田善司委員】（質問・意見）

再生可能エネルギーの割合を第 6 次計画では 2030 年度に 36～38%が目標とされていたが、第 7 次計画では 2040 年度に 40～50%に引き上げ、火力発電の割合を上回る最大の電源となっている。太陽光は 23～29%、風力は 4～8%を目指すことが明記されている。

また、原子力については、第 6 次計画で 2030 年度に 20～22%を見込んでいたが、『最大限活用する』とした第 7 次計画でも 20%程度を維持する方針となっている。

しかし、北海道釧路湿原をはじめ計画地域でのメガソーラー環境問題や再エネ拡大の切り札として有望視していた秋田、千葉 3 海域での洋上風力発電の撤退など再エネ化への条件は厳しくなっており、今後は再エネ開発も国が描いたようにいくとは限らなくなりつつあると感じる。

一方、今後 AI やデータセンター、半導体工場の増設などに伴う電力需要の急増が見込まれる。

やはり安価な脱炭素電源である原発は真剣に検討すべきことであり、益々原発のベースロード電源としての役割が大きくなるのではないか。

- ① 第 7 次エネ基計画を見直す必要があるのではないか。
 - ② 地域と共生した再エネ拡大をいかにするのか。
 - ③ 将来の電源需給、国民へのわかりやすい説明や広報活動が必要ではないか。
 - ④ 原発の再稼働や新增設、次世代革新炉の必要性和安全対策を立地自治体や住民に理解してもらうための国の役割が一段と必要であり、重要であると思う。
- そして、県知事には早急な判断を下したうえで、柏崎刈羽原子力発電所の早期再稼働を望むものであります。

①

1. 「第 7 次エネルギー基本計画」は、昨年 5 月に議論を開始して以降、100 回以上にわたって関係審議会等において、経済団体、消費者団体、若者団体などを含む様々な関係者、有識者等から意見を伺いながら丁寧に議論を行い、本年 2 月に閣議決定されました。その議論の過程では、

- ①将来に向けて電力需要が増加する見込みであること、
 - ②特に、D X や G X の進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を十分確保できるかが、我が国の経済成長や産業競争力を左右する状況であること、
- 等脱炭素電源の重要性・必要性が更に増すであろうことを踏まえた上で、検討を進めてきました。

2. この結果、今次エネルギー基本計画において、S + 3 E の原則の下、徹底した省エネなどを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する方針を明示することとし、再エネか原子力といった二項対立的な議論ではなく、再エネと原子力を共に最大限活用していくことが極めて重要との記述も盛り込みました。
3. 政府として、エネルギー基本計画を直ちに見直す必要は無いと考えておりますが、エネルギー政策基本法において、少なくとも3年ごとに検討を加え、必要があると認めるときにはこれを見直すこととなっています。今後とも、諸情勢に目を配りつつ、エネルギー政策を進めていく所存です。

②

1. 風力発電も太陽光発電も更なる普及に向けて、難しい課題に直面していることは事実です。
2. 洋上風力発電については、三菱商事の撤退の要因の検証を進め、公募制度の見直しを含む事業環境整備について整理し、その上で、3海域について、地元のご意向を踏まえて、できるだけ速やかに再公募を行う方針です。
3. また、太陽光発電については、関係省庁との連絡会議を立ち上げ、地域共生の更なる確保に向けた連携の強化を図るとともに、ペロブスカイトなど次世代型太陽光発電の開発や導入を支援していく方針です。
4. 再生可能エネルギーについては、地域共生と国民負担抑制を図りながら、最大限導入してまいります。必要な施策を講じ、洋上風力を含め再生可能エネルギーを2040年度に4～5割程度導入するという見通しの実現に向け、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

③

1. エネルギーに関する広報については、第 7 次エネルギー基本計画においても、国民各層の理解促進や双方向のコミュニケーションを充実させていく必要があるとの方針を示しているところです。具体的には、例えば、資源エネルギー庁の HP において、エネルギー需給の見通しを解説した記事を配信しているほか、パンフレットをはじめとする様々な媒体、イベントや全国各地での説明会・意見交換会等の機会を通じて、エネルギー需給の見通しなどについて、情報発信を拡大するなどの取り組みを進めてきております。
2. 引き続き、国民へのわかりやすい広報や説明を通じた丁寧な情報発信等、エネルギーに関する国民理解を深めるための努力を続けてまいります。

④

1. 原子力の利用に際しては、原子力に関する正確で客観的な情報提供や丁寧な広報を進めることが重要と認識しています。
2. これまでも、
 - ・立地地域や電力消費地である都市圏などにおいて、年間約 100 回の説明会・意見交換会を行っているほか、
 - ・紙面等を活用した広報、エネルギーの基礎知識がわかりやすく学べる特設ページの開設、再生回数が累計 1 億回を超える SNS 動画など、複数のメディアを組み合わせた取組を行っているところです。
3. 今後とも、再稼働や、新增設・次世代革新炉の必要性をはじめ、新規制基準や安全対策の状況、防災対策など様々なテーマに関して、科学的根拠や客観的事実に基づき、より伝わりやすくなるよう工夫を重ねながら、理解醸成に向けた情報発信等に丁寧に取り組んでまいります。

【品田剛委員】（意見）

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の対象を拡大する動きや、住民避難を円滑にするための避難路や屋内待避施設の整備する事は、立地地域にとって非常に重要だと考えます。スピード感を持ってしっかりと進めていただきたいです。

1. 原子力関係閣僚会議における指定地域拡大の方針に基づき、できる限り早期に取り組む観点から、年内を目処に、内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）において必要な通達改正を実施します。
2. その上で、避難路の整備に向けた支援措置をしっかりと活用いただくべく、指定地域の拡大や地域振興計画の承認プロセスなど必要な手続をできる限り速やかに進めていきます。
3. 原発特措法の活用により、避難路等の整備の促進や、県の財政負担の減少による他の投資事業への展開などの効果が見込めるものと考えており、県から話も伺いながら、活用に向けて必要な手続を進めていきます。
4. また、原子力関係閣僚会議の方針に基づき、関係省庁と連携しながら、さらなる支援措置を検討してまいります。

【品田信子委員】（質問）

義務教育におけるエネルギーに関して、どのような教育がなされているか。各地域での教育を把握しているのかお聞きしたいと思います。

1. 各地域でのエネルギーに関する教育の内容について、網羅的な調査等を通じた把握はしておりません。但し、各地域の先生方の取組の支援を通じて把握しているところによれば、例えば、社会科や理科などの教科の中において、くらしを支える電気やガスの大切さや地球温暖化など、エネルギーに関する授業が実施されていると承知しています。
2. なお、令和7年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」においても、エネルギーに対する関心を醸成し、国民理解を深めるには、学校教育の現場でエネルギーに関する基礎的な知識を学習する機会を設けることが重要であるとしております。
3. 資源エネルギー庁では、先生方がエネルギーに関する授業を行う際に役立つ、学習指導要領に準拠した副教材の開発や、授業展開例の紹介など各種コンテンツをホームページや紙媒体などで提供するとともに、全国各地でエネルギー教育を実践して下さる先生方の取組を支援しております。

【白井広一委員】（質問）

2023 年（令和 5 年）7 月に県知事、柏崎市長、刈羽村長と内閣府に避難道路の整備について要望されております。8 号バイパスの早期開通、スマートインターの設置、米山インターのなど 5 項目ほど要望されております。2024 年（令和 6 年）6 月内閣府から国の予算で整備を進めるとの回答があったとの報道がありました。その後追加要望で 6 方向に避難する経路の確保に関する要望がありました。私は PAZ 圏内の住民が安全に避難できる道路の整備を最優先に考えて進めるべきと考えております。8 号 BP の早期開通、北陸道のスマートインター設置などが優先整備する必要があると考えますが国の整備方針を伺います。また、現時点での工程表があればお示しいただきたい。

1. 新潟県における避難路の整備促進に向けて、内閣府（原子力防災担当）、経済産業省、国土交通省、新潟県からなる「協議の枠組み」を立ち上げ、関係省庁が連携しながら、原子力防災対策の充実・強化に向けて国を挙げて取り組んでまいります。
2. ご指摘の点については、第 1 回の協議の枠組みの場において、新潟県から「優先すべき事業」として提示されたものに含まれており、国としては必要な予算を確保するとともに、協議の枠組みの下で、新潟県が実施する調査の状況を踏まえつつ、速やかな整備や整備事業の精査を推進していきます。
3. 直近では、9 月 25 日に開催された第 3 回「協議の枠組み」において、早期に実施可能な事業として、38 箇所の工事着手、52 箇所の調査・設計を進めるために約 24 億円の事業を進めていくことを確認しました。
4. まずは足下、そうした事業規模から整備を進め、県の調査状況を踏まえつつ、順次拡大しながら、原子力関係閣僚会議の方針に基づき、通常の道路事業予算とは別枠で対応し、地方負担なく整備を進めていきます。

【竹内英子委員】（質問）

三菱商事などが秋田沖と千葉沖で予定していた洋上風力発電から撤退してしまいました。

「脱炭素電源オークション」という仕組みは役に立たなかったのでしょうか。もっと、再エネへの支援を行ったほうがよいのではないかと思います。

① 脱炭素電源オークションの目的と仕組みを教えてください。

② 現在、脱炭素電源オークションで約定している電源にはどんなものがあるのか、また、それぞれの割合を教えてください。

①

1. 「長期脱炭素電源オークション」は、脱炭素電源を対象に、固定費水準の容量収入を、長期にわたって（原則 20 年間）得られるようにすることで、巨額の初期投資回収の予見可能性を高め、脱炭素電源への投資を促すことにより、需要家に対して、脱炭素電力の価値を提供するための制度です。具体的には、募集容量を決め、再エネ、原子力、水素専焼、揚水、蓄電池などの脱炭素電源を対象に、電源種混合の入札を実施し、落札電源を決めていくことになります。なお、落札者は、運転開始後、供給力を提供する対価として、固定費水準の容量収入を得ることになります。

②

1. 2024 年の 1 月に行われた「長期脱炭素電源オークション」の第 1 回入札では、401 万 kW の脱炭素電源が落札されました。

2. 脱炭素電源の内訳としては、

- ・既設の火力発電所を水素又はアンモニア混焼に改修するための案件の落札量は 82.5 万 kW で、脱炭素電源全体の約 21%
- ・蓄電池と揚水発電所の落札量は 166.9 万 kW で、脱炭素電源全体の約 42%
- ・原子力の落札量は 131.6 万 kW で、脱炭素電源全体の約 33%
- ・バイオマス専焼の落札量は 19.9 万 kW で、脱炭素電源全体の約 5 % となっております。

3. また、2025 年の 1 月に行われた第 2 回入札では、503 万 kW の脱炭素電源が落札されました。

4. 脱炭素電源の内訳としては、

- ・既設の火力発電所をアンモニア混焼に改修するための案件の落札量は 9.5 万 kW で、脱炭素電源全体の約 2 %
- ・蓄電池と揚水発電所の落札量は 173 万 kW で、脱炭素電源全体の約 34%。
- ・既設原発の安全対策投資の落札量は 315.3 万 kW で、脱炭素電源全体の約 63%
- ・一般水力の落札量は 5.2 万 kW で、脱炭素電源全体の約 1%。
となっております。

【水戸部智委員】（質問）

カーボンニュートラルを見据えた日本の長期的なエネルギー政策を考えるうえで、今後も原子力発電所が重要な役割を担い続ける必要があると思うが、既存施設の再稼働だけでなくプレイスや新設に関する議論はどのように進められているか教えていただきたい。また、カーボンニュートラルの実現に向けて、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働がどの程度重要視されているのか、お考えをお聞きしたいです。

1. 次世代革新炉の開発・設置については、第7次エネルギー基本計画で示しているとおり、政府としては、地域の理解を大前提に、廃炉を決定した原子力発電所を有する事業者の原子力発電所のサイト内での建て替え等について、具体化を進めていく方針です。この方針の下、引き続き、立地地域や事業者とコミュニケーションを重ねながら、次世代革新炉の導入具体化に向けた取組を進めていきます。
2. また、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働の意義については、東日本における電力供給の脆弱性解消、電気料金の抑制、脱炭素電源確保の観点から、国のエネルギー政策上、極めて重要と考えております。例えば、電気料金の東西格差の是正や燃料費の削減効果、また柏崎刈羽原子力発電所が再稼働した場合1基あたり、東京電力管内で2%以上の予備率改善効果が見込まれております。
3. このため、8月末の原子力関係閣僚会議において、再稼働に対する地域の理解を進めるため、政府をあげて、
 - ①原子力防災の充実・強化、
 - ②東京電力のガバナンス強化、
 - ③地域の実情や要望を踏まえた地域振興策、に取り組む方針を確認したところであり、現在、地域への説明や取組の具体化を進めています。

以上